情報ステーションをご利用の皆さまへ

　京都府には1月27日から適用されています、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の延長が決定しました。期間は3月6日までです。

　まん延防止等重点措置中は一定の制限を設けつつ、　情報ステーションのサービスを以下の通りとさせていただきます。

　●受付時間

　10時～17時に変更します。（火、木、金も17時までです）

　開館日は変更ありません。

　●貸出受付

　まん延防止等重点措置の趣旨から、不要不急の外出、公共交通機関を利用してのご来館はなるべくご遠慮ください。

　お電話、メール、FAX、サピエ図書館のオンラインリクエストにて受付をさせていただきます。

　●対面読書

　予約制／1回あたり2時間まで／時間は消毒のための入退室を含みます。

　（当面の間、新規の受付は停止しています）

　●読み書きサービス

　予約制／1回あたり原則30分／原則1日1回／ボランティアさんお一人体制です。

　●プライベートサービス

　できるだけ、郵送での受付にご協力ください。

　なお、製作期間はお約束できかねます。

　ご来館に際しては、

　・ご来館前の検温

　・マスク着用

　・ご来館時、来館者記録票への記入（利用者の皆さまは職員が代筆します）

　・手洗い、手指消毒

を必ずお守りください。

　アルコール消毒液は各階トイレの手洗い場と1階および3階のカウンターに設置しています。また、発熱のある方、体調不良の方のご来館はお断りいたします。

　京都府に対する「まん延防止等重点措置」期間は3月6日（日）までの予定ですが、状況により解除の前倒し、または延期になる場合もございます。

　その場合は当館ホームページ、利用者専用電話番号（閉館中のメッセージ）等でお伝えします。

　皆さま方におかれましてはご不便をおかけいたしますが、安全確保のため、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。